

電気事業法第27条に基づく電気の使用制限の終了について

平成23年9月9日
東北電力株式会社
取締役社長 海輪 誠

当社は、東日本大震災により供給設備に大きな被害を受け、夏場に需給逼迫が予想されたことから、広く産業界や国民の皆さまに対し、節電をお願いしてまいりました。地域の皆さまのご理解とご協力によりまして、これまでのところ、計画停電を実施することなく経過しており、深く感謝申し上げます。

本日をもちまして、電気事業法第27条に基づく電気の使用制限が終了することとなりました。対象となりました大口のお客さまにおきましては、自家用発電設備の稼働や、操業形態・休業日の見直し等にも踏み込んで節電にご協力をいただきました。これまで、関係する多くの皆さまに大変なご苦勞とご不便をおかけしたことにつきまして、お詫び申し上げるとともに、そのご協力に対しまして改めて感謝申し上げます。

当社といたしましては、引き続き、発電設備の復旧や緊急電源の設置など供給力対策に全力で取り組んでまいります。

しかしながら、今後もしばらくの間は厳しい需給状況が続く見通しであり、引き続き、自主的な節電へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上